

令和7年宇治田原町予算特別委員会

令和7年3月19日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第5号 令和7年度宇治田原町一般会計予算
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第23号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第3 議案第24号 宇治田原町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第9号 令和7年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第5 議案第10号 令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和7年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	11番	田中大典	委員
	1番	谷口茂弘	委員
	2番	光島善正	委員
	3番	堀口宏隆	委員
	4番	浅田晃弘	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員
	12番	原田周一	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
都市整備担当理事	野原正行君
教育次長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課 課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校教育課課長補佐	明尾洋平君
学校給食共同調理場 所長	市川博己君
社会教育課長	岡崎貴子君
社会教育課課長補佐	木村幸治君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日17日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） それでは、日程第1、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。垣内建設事業理事。

○建設事業理事（垣内清文） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、建設事業に係ります主なものについてのご説明を申し上げたいと思います。

主要事項調書のほう、まず建設環境課所管分事業でございます。

調書の28ページをお開きください。

宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）といたしまして、1億1,675万円を計上しております。

宇治田原工業団地線につきましては、宇治田原山手線と工業団地線を結ぶ都市計画道路でございます。現在宇治田原山手線の都市計画変更に伴いまして、当該工業団地線につきましても法線等変更を予定してございます。同時に都市計画変更に係る手続についても進めているところでございます。事業内容といたしましては、これまでに実施した詳細設計に基づきまして、引き続き用地買収等を行うものでございます。

次に、31ページをお願いいたします。

木造住宅耐震改修等事業費で821万2,000円を計上しております。

昭和56年以前の耐震基準で建築されている木造住宅につきまして、耐震診断及び耐震改修に対して補助を行うものでございます。

また、能登半島地震によります木造住宅への甚大な被害状況を受けまして、耐震本格化改修については、補助基本額と補助率を6年度に引き続きまして、この7年度におきましても緊急的に引き上げて自己負担を大幅に軽減することで木造住宅の耐震化を加速させるものでございます。

次に、まちづくり推進課所管事業でございます。

1枚めくっていただきまして、32ページをお願いいたします。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費で132万3,000円を計上しております。人口減少対策と定住化促進のため京都ブランドと日本緑茶発祥の地の強みを生かしながら、「京都に、宇治田原町。」のシティプロモーションを積極的に進めようというものでございます。新規に星がきれいなまち宇治田原事業を実施してまいります。

次に、お隣、33ページ、公共交通利用促進事業費で328万5,000円を計上しております。

町地域公共交通活性化協議会でのご意見、審議によりまして、町内外の基幹公共交通であります路線バスへの接続と維持確保のための地域公共交通の検証や利用促進のほか、新たな交通体系の検討を進め、町地域公共交通計画に定めます各施策の推進を図るものでございます。

特に、利用促進の取組につきましては、子どもたちから高齢者までのモビリティマネジメントのほか、公共交通利用者参加型イベント等実施してまいります。より多くの方に関わっていただけるような利用促進策を進めることにより、知っていただく機会、乗っていただく機会となりますので、引き続き努めてまいりたいと考えております。

続きまして、産業観光課所管分の事業でございます。

37ページをお願いいたします。

林道整備等事業費で3,344万4,000円を計上しております。

林道の安全性・走行性や防災機能の向上を目的に、これまで計画的に林道整備を実施してまいりました。今年度は林道2号鷲峰線路肩や法面の改良工事を行います。また、令和5年5月の豪雨によりまして被災しました林道地福谷線の改良等も実施してまいります。

続きまして、40ページ、大阪・関西万博観光誘客事業費で157万8,000円を計上しております。

EXPO2025大阪・関西万博を契機として、お茶を通じた交流人口の増加を目指すとともに、国内外に広く日本緑茶発祥の地、宇治田原町の魅力を発信するものでございます。京都ブースに出店し、8月下旬頃のおおむね3日間程度を予定しております。また、西ノ山展望広場でも秋頃にイベントの開催を予定してございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

次に、一般会計予算に関連いたします議案といたしまして、日程第2、議案第23号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 改めまして、おはようございます。

それでは、日程第2、議案23号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

概要資料のほうご参照ください。

本協定は、令和7年3月31日をもって失効する宇治田原町企業立地促進条例について、引き続き企業誘致施策の一環として、本条例に基づき新規立地企業等への助成を実施するため、執行期限の延長に係る所要の改定を行うものでございます。

当該制度の概要といたしましては、事業場設置助成金として工業団地など、京都府が定めるものづくり産業集積促進地域への情報関連産業や製造業等に係る事業場操業開始に伴い取得しました固定資産総額に係る固定資産税が課税された翌年度を交付期間とし、操業開始した日が属する月までに取得した固定資産総額に課税された固定資産税額の5分の4相当額内で町長が認定した額を交付額として定めております。なお、1事業場につき1回の限度となっております。

また、雇用創出助成金といたしまして、操業開始した日の属する年度、またはその翌年度に30万円に正規雇用の増加数を乗じた額を交付額として交付するものであり、1事業場1人について1回限りとなっております。

改正内容につきましては、附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

続きまして、日程第3、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げます。

資料のほうにつきましては、概要資料併せてご参照のほうよろしくお願いたします。

本条例は、今月末、本年3月31日をもって失効する宇治田原町町内雇用促進条例について、引き続き町内在住者の正規雇用の促進及び町外からの移住経費等に係る事業者負担を支援することを目的としまして、本条例に基づく町内事業者への助成を実施するた

め、執行期限の延長に係る所要の改正を行うものでございます。

助成金の制度概要、こちらにつきましては、資料の3のところでございますけれども、まず、助成金の基本枠といたしまして、本町に住所を有される新規正規雇用者を町内の事業所で雇用開始から1年以上継続して雇用し、終了させることを要件としまして、20万円に新規正規雇用者の人数を乗じて得た額を事業者への交付額として定めております。なお、同一事業所における当該新規正規雇用者1人につき1回の限度となっております。

また、移住促進加算、こちらがございまして、新規正規雇用者が雇用に伴いまして、本町に転入された場合でございますが、当該新規正規雇用者を3年以上継続して就労させ、またその方が本町内に3年以上継続して居住させることを要件といたしまして、採用経費、転居費用、住居費用の負担額の2分の1を事業者への交付額として定めております。なお、こちらにつきましても同一事業所における当該新規正規雇用者1人につき1回の限度となっております。

改正内容につきましては、附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第5号、一般会計に係る関係課所管分について質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

それでは、原田委員から願います。

○委員（原田周一） 改めましておはようございます。

いろいろ質疑したいんですが、道路のことにつきましては、昨日も街路事業含めて町長のほうにお願いしておりますので、担当課としてもしっかりと進めていただきたいと思います。

それで、主要事項調書の32ページ、先ほど説明がありました「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費についてお尋ねいたします。

事業内容の記載があるんですが、下のほうの参考のところから以下見ますと、具体的に取り組む移住定住対策として、いろいろ記載がされているんですけども、昨年度の令和6年度の主要事項調書を見ますと、支援のところで結婚新生活支援事業補助金というのが記載されておりました。今回それが抜けているので、まず、その事業について

終了したのかどうか、その辺からお尋ねいたします。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） こちら、プロモーション事業費でございますが、やはりこちらの主要事項調書記載のボリュームが決まっておりますので、その中で精査して、今年度は記載させていただいておりませんが、実際こちらの事業は事業継続しております。予算書の中の35ページ、こちら8、9、10それぞれまちづくり推進課の事業でございますが、こちらの9番「ハートのまち」移住定住者応援事業費の中の1つに結婚新生活の支援事業費の補助金も計上しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、ここには文章としては記載はないけれども、事業としては継続されているという理解で分かりました。

それで、次に同じところで、空き家対策事業なんです。俗に言うお試し住宅、これについては、過去からいろんな議員からる質疑があったところですが、これまでの利用実績というんですか、そういうのが分かれば教えていただきたいと思うんですが。

それとまた、そのお試し住宅を利用して移住につながったという実績もできたら併せてお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） こちら、お試し住宅でございますが、令和元年度より運用しております。これまで40名の入居の方がおられ、そのうち2組、5名の方が本町に移住されたというような実績でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、実績につながっているということで理解できました。

次に、先ほど6年度の主要事項調書のことを申し上げたんですが、それに6年度はSNSの広告など作成、発信という事業で実施されているということでございます。今年は新規に星がきれいな町、先ほど理事のほうから説明があったんですが、この辺を具体的にどのように取り組んでいくのか、取組内容、分かれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど委員もおっしゃいましたお試し住宅の利用とか、それから、もちろん移住定住にもつなげていくために、まず、宇治田原町の魅力の発信というのが大変重要なことであると思っております。例えば本町の夜空の美しさP

Rするため、星がきれいな町事業に取り組むとともに、また、先輩移住者らを移住サポーターに任命し、移住相談等の支援をいただくなど、各種事業を組み合わせたプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 特に新規に入居される方へのPR事業ということは非常に大切なことやと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、隣のページの33ページ、公共交通利用促進事業費についてお尋ねいたします。

令和6年度の事業として、なごみ号とか茶ッピー号というのが道路運送法の公共交通空白地有償運送に基づき運行され、これまで様々な取組の中で住民の足の確保の面からご尽力いただいておりますけれども、その間ダイヤ改正であるとか、ルートの変更であるとかいうことを実施されてきております。その辺の評価についてはどういうふうにされておるのかお聞きいたします。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 令和4年10月より交通空白地の解消、それから有償化して未来につながる持続可能な公共交通としては一とバス・は一とタクシーのほうを運行しております。

今年2月にも小学校でMM教室などを展開したところですが、小さい頃からバスに親しむなど利用促進にも取り組み、現在必要な方にご利用をいただいているところでございます。

私も出前講座等で住民の方々に出かけていって、啓発やそれから周知のほうさせていただいておりますが、その中でも運転免許返納を考えていると、例えばは一とバス・は一とタクシーの運行を続けてもらいたいというような声も実際聞いております。移動手段の確保を生活の質を高めていく意味からも重視する方が現在増えてきておられるところでございますので、今後も利用者のご意見をいただく中で、法定協議会でもある活性化協議会の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） それで、先ほどダイヤ改正、ルート変更いうことを申しましたけれども、新しくダイヤが改正になることに、例えば新聞の折り込み等で配布していただいたり、こうやっているんですけども、そのあたりで改正したことによって、何か住民さんのほうから、これでは不便やとか、何か間隔が開き過ぎているとか、いや便利になったとか何とか、そういう声は届いているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 様々なご意見いただいております。例えば停留ポイントのほうを可能な限り自宅付近に移してもらいたいというようなお声や、それから、先ほど申しあげましたとおり、だんだん歳取ってくるから、車が乗れなくなったときに、はとバス・はとタクシー利用したいから、運行を続けてほしいなというような声も聞いているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） この本町にとって、鉄軌道のない町でございますんで、こういう公共交通利用した住民の足が非常に大切やと思っております。ですんで、そのぜひ維持のためにご尽力引き続き願いたいというふうに思います。

次に、有害鳥獣のことについてお聞きいたします。主要事項調書の39ページです。

有害鳥獣対策事業費561万9,000円なんですが、一昨年の暮れにおりを幾つか増設されて、そのうちの1つを私自身も貸出しを受けて、緑苑坂の通学路のところの畑で家庭菜園やっているんですが、そこに設置させていただきました。当然私狩猟免許がないんで、田村課長の名義で設置しておるわけですけれども、その設置後、すぐに鹿が、ものの2週間程度ぐらいやったと思うんですけれども、捕獲されました。その後も立て続けに捕獲をされて、恐らく5頭ぐらいは捕れたんじゃないかとは思いますが、今年度鹿だけじゃなく、イノシシとかいろいろあると思うんですが、その辺の捕獲状況、できれば実績お示し願いたいと思うんですが。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 令和6年度におけます鹿の捕獲状況でございますが、2月末時点におきまして、鹿が54頭でございます。そして、イノシシにおきましては13頭捕獲しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 鹿の54頭というのは、例年に比べてやっぱり相当増えているという認識でいいんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 例年並みの傾向と比べますと、平年並み、もしくはやや多いというような状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） やや多いということは増えているということでございますんで、そこ

で、お聞きしますけれども、このおりは私の経験から言いましても大変有効であるというのが実証されていると思うんですが、今年度、令和7年度の予定、新規で増設、そういうもし計画がおりであれば、教えていただきたんですが。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 令和6年度におきましては、新規増設で2基増設しております。令和7年度におきましても、同じく2基増設の方向で国に要望しておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 令和7年度も同じような、これ多分補助金使ってやられると思うんですが、2基増設ということなんですけれども、できれば、先ほどの話で有効であるということが分かっていますんで、できる限り住民さんにしっかりと貸出ししていただいて、捕獲のほうに努めていただきたいと思います。

それと、最後の質問になるんですが、今回、昨年猿に設置していた発信機が外れたという報告を何回か委員会通じて受けているわけですが、その位置情報の確認が取れないということで、これ、GPSか何かやったと思うんですが、目撃情報だけの追い払い状態が続いていたと、この間、承知しているんですが、その後、担当課から予算がついて、新たに発信機を設置したという報告を受けているんですが、先日モンキードッグが新たなデビューということで、ビブス交付式、これも私、立ち会わせていただいたんですが、このモンキードッグの出動というのが、去年までの出動というのはもう結構なんですけれども、この新たに新しく2頭からたしか3頭になったと思うんですが、その後この発信機もつけて出動のそういうデビュー言うたらおかしいですが、そういうような回数含めて、もし既にもうデビューして、追い払いしているよというようなことであれば教えていただきたいんですが。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 委員におかれましては、先日のビブス交付式におきまして、寒い中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

その後、3頭目の新たなモンキードッグにおかれましては、1回出動いただいております。1回と申しましてもなかなかタイミングであったり、場所とか出動する機会というのが限られておりますので、飼い主さんは常々行くつもりはしていただいておりますので、また今後の出動回数が増えるというふうに期待しております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一）　ということは、既にもうデビューしたということですね。確かに私も先日の交付式の日、モンキードッグというのは、出たからといってどこでも放しているということじゃないということの説明を受けて、よく認識できたんですけども、今後先輩のその2頭と含めてしっかりと有効に活用して、非常に住民さんからも作物の被害というのが多いということも聞いていますので、その辺の対策しっかり以後よろしく願いたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹）　では、続きまして、山内委員、願いたいと思います。

○委員（山内実貴子）　それでは、主要事項調書の32ページ、先ほど原田委員からもありましたが、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費についてです。

今回新規ということで、これまで宇治田原町の夜空が美しいということで、私も星がきれいに見えるまちとして、訪れてもらうきっかけにしてはどうかというふうに申し上げてまいりました。

今回、移住定住プロモーションとして、星がきれいなまち宇治田原事業というのが予算計上されていますが、どのような取組かをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹）　植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁）　この事業ですが、4つのシーズンの星空を中心に、例えばペルセウス座流星群などの天文現象にも合わせた観測会を検討しております。教育委員会の協力も得ながら、今後ふさわしい講師の選定、それから、内容の精査等を計画をしてまいります。

まさに委員が実感されているように、星がきれいに見えるまちのその魅力を町内外の方々にお伝えさせていただき、また、SNS等でそのよさとかを発信していただくなど、取組を通じて、宇治田原ファンを増やしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　宇治田原の魅力を伝える1つとして、町内外というか、特に町内の方にもどんどん発信をして、知っていただける機会になればなと思っています。

また、そういう町の魅力に触れて、参加者同士の交流が移住のつながりにもなってきたらいいなと思っていますし、また、今後もそういうわくわくするような取組の展開を期待しております。

この32ページの事業名は「ハートのまち」という形です。なかなか「ハートのまち」というのは、最近あまり冠につくことも少なくなっているのかなと思うんですけども、宇治田原町って「ハートのまち」ということで、議会のほうもいろいろと

そういうつながりを持って、ほかの自治体とかも話をしたりしているので、この「ハートのまち」という打ち出しも大事にさせていただきたいなと思っています。

質問ではないんですけれども、主要事項調書の33ページの公共交通利用推進事業費のことで、先ほどもお話ありましたけれども、本当に公共交通を利用していただくということが、決して特定の人だけじゃなくて本当に乗りたい人が乗っていける、そういう取組をどんどんやっていただきたいと思いますし、ほんまに今回ダイヤ改正でなかなか出勤時間が合わなくてバス通勤をやめるというお話も聞いてしまったので、本当に公共交通って大事やなと思いますし、はーとバス・はーとタクシーも含めて継続していけるような取組をまたお願いしたいと思います。

次に、主要事項調書の40ページ、大阪・関西万博観光誘客事業費ということで、今回万博のほうに京都ブースが出展されるということで、特に京都ブースへの出展というところで、出展予定期間が令和7年8月下旬頃となっています。万博が4月から10月という開催なんですけど、この期間について特にどのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 京都府で4月から10月の万博期間中に、文化・食・産業・環境・命・観光、これらの分野を一定期間ごとに展示を入れ替えながら、京都の様々な魅力を発信することを計画されておられまして、本町につきましては、食の分野でお茶の時間をテーマといたします8月18日から8月24日、こちらの期間に職員を3日程度派遣する予定をしております。

また、内容でございますけれども、日本緑茶発祥の地、宇治田原町のおいしいお茶、それを来場者の方へ振る舞い、本町のお茶道、リアルを回りつつ、町の魅力を発信していきたいと考えているところでございます、詳細につきましては、今後京都府と調整してまいる予定でございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなか万博に行くということ自体がすごくチケットを取るにも大変な状況がよく報道されているんですけれども、せっかく宇治田原が出展するというので、ぜひそういう機会に町の方も行っていただいたり、また、そこでいろんな宇治田原のことを知ってもらえる機会になればいいなと思っています。

この2番目に、お茶の魅力発信イベントの開催ということで、以前にもお聞きしたことはあるんですけれども、今回西ノ山展望広場を会場にイベントをされるということで

すが、こちらのほうは何か具体的に決まっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 茶畑を一望できます西ノ山展望広場で、こちらのイベントでございますけれども、お茶の名人によります呈茶、こちらを中心にイベントのほうを行っていきたいと考えておりまして、開催時期につきましてもお茶の繁忙期、こちらが過ぎた時期でと考えております。イベントとしては、1日のイベントでと考えております。その他呈茶以外にどういった催物を実施していくのか、こちらも含めまして、今後茶業関係者やお茶の京都DMO等と協議の上、詳細を検討してまいる予定でございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） こちらもぜひたくさんの方に来ていただけるように、しっかりと周知、PRをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） まず、予算51ページから53ページにかけて塵芥処理費、ごみに関する予算を計上されていると思うんです。これは、住民の方々が出されるごみの処理に関する経費と理解しております。私自身も城南衛生管理組合へ議員として委員会などへ出席しておりまして、その際、令和8年度よりプラスチック使用製品に係る収集のルールが変更されると聞いておりますが、令和7年度の予算では何か取組を予定されているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、収集のルール変更について申し上げさせていただきたいと思います。

現在、本町におきましては、資源物といたしまして、プラスチックを分別収集しております。これにつきましてはペット素材に特化したペットボトル、それから、プラマークが入ったプラスチック製容器包装、いわゆるプラマーク製品の2項目について実施をしているところでございます。

令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これが施行されたことに伴いまして、市町村プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を図るため、促進していくため、必要な措置を講ずるよう努力義務が設定されたところでございまして、本町を含めて3市3町が構成しております城南衛生管理組合においても協議を進めてきたところでございます。

令和8年度からプラスチック製品の収集ルールについて、プラスチック製容器包装と100%プラスチック製品の一括回収を開始するものでございます。令和6年度中に処分施設でありますリサイクルセンター長谷山の受入れ体制が確保されると見通しとなっておりますのでございます。

さらに、分別基準等についても各構成市町村の協議が調ったことから、これまで燃やさないごみとして廃止処理されてきたプラスチックごみ、こちらのほうをリサイクルを念頭に置きました試験として取り扱い、プラスチック資源の回収として行うものでございます。

なお、ペットボトルにつきましてはこれまでどおり、リサイクルのルートが異なることから、従前どおりの個別収集を行っていく方向で調整しております。

令和7年度におきましては、8年度からの収集開始に向けまして、まず、住民の方々に啓発を行っていく費用といたしまして、約277万円の予算を計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 家庭からの出されるごみを減らし、リサイクルを進めていくためには、城南衛生管理組合と構成する3市3町での取組のあるところですが、ごみを出す住民の方々の理解と協力が不可欠であると考えています。

令和7年度で周知・啓発を実施されていくところですが、住民の方々の周知方法などは具体的にどのように取り組まれていくのか、教えてください。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、収集する品目としての名称を従前はプラマーク容器包装物でございましたけれども、こちらを先ほど申しあげましたように、プラスチック資源と名称を変更する予定でございます。

分別の収集の対象となります製品につきましては、ポリバケツや歯ブラシといった素材が100%プラスチックのものとなりますけれども、繊維類やゴム、シリコン製などプラスチック素材でもヘルメットやテニスラケットのような強度の高いものにつきましては再商品化は難しいということで、プラスチックでは収集を行いません。その他大きさにつきましては、1辺の長さが50センチ未満、厚さが5ミリ未満と基本的に45リットルのごみ袋に入るようなものが対象になってきます。

今申しあげたような様々な細かい基準等もございますので、まず住民の方々への周知につきましては、町のホームページまたは町の公式LINE、広報等で概要を周知して

いくほか、令和7年度の秋頃から住民の方向けの説明会を開催していこうと予定をしておるところでございます。こちらの説明会につきましては、広報またはホームページ等で説明会の開催案内を行いまして、各町内回っていきたいというふうに考えております。

そのほか開始前となります令和8年の2月頃からはさらなる周知・啓発のほか、現在のごみステーション看板にありますプラマーク容器包装物の表示、これを先ほど申し上げましたプラスチック資源という形に変更するため、表示作業も修正を実施してまいります。

さらに、現在住民の方々に配布しております「ごみの出し方ハンドブック」及びごみの分け方、出し方チラシ、こちらにつきましても更新を行いまして、全戸配付をすることで、令和8年からの一括回収に向けての周知徹底に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 実施までまだ時間はありますが、住民の方が戸惑われないよう周知のほど、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣対策事業の主要事項調書39ページのことで、先ほども原田委員さんが質問されていましたが、鹿とかイノシシはおりで捕られているということですが、以前に西谷前町長が有害鳥獣対策の強化として、町独自の有害鳥獣捕獲奨励金を新たに創設することを選挙の公約の1つに挙げられていました。先日一般質問でも有害鳥獣対策について質問したところですが、有害鳥獣の被害、とりわけ野猿については以前に比べて出没エリアが町内全域と広がっており、対策の強化が急務であると考えています。そんな中、町独自の捕獲奨励金について、今後取り組んでいく考えはあるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 現在町が捕獲、駆除を委託しております綴喜郡猟友会宇治田原支部へはこれまでも国の補助金を活用しまして、成獣のイノシシ、鹿、猿、1頭当たり7,000円を交付しておるところでございますが、猿につきましては、農林被害だけでなく、生活環境にも被害が及んでおりまして、対策の強化が必要であるということは認識しております。

つきましては、有害鳥獣対策事業費の予算額561万9,000円の中で独自の猿捕獲奨励金の創設に向けまして、有害鳥獣対策協議会と今後協議してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 猿の捕獲を進める上で、独自の奨励金はその一助になるとは思いますが、有害鳥獣対策協議会での協議をこれからもよろしく願いいたします。質問は以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、浅田賢茂議員、お願いします。

○委員（浅田賢茂） すみません、それでは、私も何点か質問させていただきます。

予算案主要事項調書の38ページ、森林経営管理事業費についてなんですけれども、こちらは、私の認識では1,000円、各1人から徴収されている森林環境譲与税を1,000円活用して予算2,038万6,000円、この部分が森林環境管理事業に活用されていると認識しています。

町内にはまだまだ放置林道、まだ整備されていない道路が多数あると森林関係者からお聞きしているんですけれども、こちらを前項の森林環境整備等事業費3,344万の活用もして、森林組合とも協議していただいて、森林環境整備に活用していただきたいと考えているのですが、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 委員のご指摘にもございますが、森林組合からも組合管理林道の改良等で森林環境譲与税を活用できないかというふうなご要望もいただいておりますが、京都府に確認しましたところ、林道改良については、既存事業に当たるものというふうに考えられることから、森林環境譲与税の活用は困難であるというふうな回答を得てございます。

現在のところ、森林組合管理林道の改修や補修につきましては、林道整備等事業費の中で予算計上しておる町単費による4割ないし5割補助の林道維持修繕事業補助金でご対応いただいております。

しかしながら、林道の整備改良につきましては、法で定めるところの森林環境譲与税の使途の1つでございます。森林整備に関係する内容でありますことから、譲与税の活用に向け、引き続き京都府との協議を実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 林道整備等は、例えばウオーキングツアーの観光等、あと災害時にも非常に有効活用できると考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

もう一点、お隣のページ、39ページ、有害鳥獣対策事業費なんですけれども、こちらの防護柵の設置についてなんですけれども、お聞きしたいのが、私の認識では、農家さ

ん等が3軒ほど共同で申請するというのは今もお変わらないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） お尋ねのとおり、3戸以上で組んでいただいて、要望いただいております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 浅田賢茂委員。

○委員（浅田賢茂） 農家さん等々から実際お聞きすると、この3軒というのがなかなかハードル上難しくなっているというところをお聞きしています。

何でもありにしてしまうと、ほんまに個人さんの家庭菜園から対応しなければならないと思うので、この辺は慎重な対応が必要やと思うんですけども、例えば飛び地の畑であったりとかもなるべく対応できるように今後調整のほうをしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、今西委員、おねがいします。

○委員（今西利行） そうしましたら、何点か。

まず、1点目ですが、主要事項調書31ページの木造住宅耐震改修等事業費です。これにつきましては、私3月補正でも質疑させていただいたんですが、やはり地震において亡くなられた方の多くが建物の倒壊による圧死でございます。そして、先ほどもありましたけれども、本予算において昨年に続き耐震改修費を100万から150万に引き上げられていることについては、改めて評価したいと思います。

ただ、今年度3月の補正予算では、本事業については利用実績が少なく、減額補正となりました。いろいろと工夫され、周知・啓発を努められたと思いますが、結局改修費が高額になり、改修には至らなかったとのことでした。これまでのようにいろんな機会を通じて周知徹底を図るとともに、前にも提案いたしました、実際に耐震化された方がどうして耐震化に踏み切ったのかの実例を書いたパンフレットの配布など、また、できるだけ低額でできる部分改修の事例などの紹介などをして、さらなる周知徹底が必要と考えますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） まず、耐震改修につきましては、この事業の周知が一番必要であると考えております。概要、もしくはその事例についての紹介につきましては、もちろん耐震改修の診断をまず行った際に、建築士、もしくは診断した方々に相談をされて、様々な方法、手法、額についてもいろいろと相談をされているというふうに存じ上げております。

また、本町のほうに診断結果の提示の際にも本町の職員、窓口のほうではこういった方法もある、ああいった方法もあるという形で柔軟に対応しておりますので、その点でパンフレットによる一概的な提示ではなくて、よりその方の相談内容に応じた対応ができているものと理解しておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） なかなか進まないということが分かります。ぜひ今おっしゃったように個別の相談しっかりやっていただいて、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、32ページのまちづくり推進課の「ハートのまち」移住定住プロモーション、今もほかの委員からもありましたが、私からも1点伺いたいと思います。

お試し住宅について伺います。先ほど原田委員からもありましたので、状況については省きますが、新年度については新たな取組として何か考えていることがあれば教えてください。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど原田委員からのご質問にお答えしたとおり、星がきれいなまち事業、それから、移住サポーター等に取り組み、その各種事業を組み合わせたプロモーション等に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） そこで私からも提案をしたいというふうに思います。

住環境がよくても働く場がなければ定住は非常に難しいと思います。コロナ以来仕事によってはテレワークでの勤務も可能になったり、宇治田原町は車の運転ができれば、京都市内や大阪、滋賀などにも通勤が可能な便利な地にあると思います。町内で新たに仕事をしたいと思われる場合には、お試し住宅を利用された方に働く場も体験してもらえるようにできないか。例えば農家さんや企業さんにも協力いただく中で、お試し住宅を利用している間に利用者の希望に沿った仕事を経験できるというような施策はどうかと考えております。

町長は、選挙中において、ふるさと納税などの関係で町内企業とのつながりも多くあるというふうにおっしゃってございました。また、今後とも連携した取組を進めていくというふうに述べられておりますが、ぜひとも検討していただきたいと考えますが、町長、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 車であればというところは、我々シティプロモーションにおいても言っているところをごさいます、逆に言うと、車さえあれば、今、関西の例えばどこかに通勤されていても移住ができますよというアプローチで移住定住のプロモーションというのは一方で行っています。

もう一つ仕事を変えてもという視点で今多分おっしゃったと思うので、その部分も移住定住の我々の窓口の姿勢は、基本伴走支援なんです。なので、お住まいと職、ここも相談で受けるので、その部分において、丁寧な伴走支援をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ぜひとも公約にも掲げておられましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、主要事項調書33ページの新しい公共交通について伺います。

今も何人の方からもありましたが、まず、有償運行になってから2年以上たつんですが、なかなか乗車数はあまり伸びていないというふうに思います。先ほど住民からどんな声が寄せられているかということの質問があつてお答えありました。

私のほうから少し、繰り返すにはなると思うんですけども、例えばこんな声を聞いております。何回も言っていますが、料金については高過ぎる、せめて100円という声、かなり多く聞いております。また、例えばルートについては、役場に着いて事務的な用事を済ませて帰ろうと思ったら、次のバスが1時間ほど待たなければならない。せめて10分ほど待っていただきたいというなどの声も聞いております。

そこで、お聞きしますが、そこに利用者負担軽減策の検討とございますが、これ、具体的にどのように考えられているのかお答えください。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 様々な利用促進の活動取組と併せて利用者負担軽減、こちらの例えば1日乗り放題乗車券、それから、地域応援定期券で利用者負担をできる限り少なくして乗っていただくというような取組もしております。このような様々な活動、周知・啓発しながら、乗っていただくように進めているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私やはり、抜本的に利用促進を図るためには、やはり思い切った料金設定など住民の声をしっかり声を聞いて、反映した手だてが必要であると思います。これ、意見として言っておきます。

次に、主要事項調書39ページ、これもいろんな方から有害鳥獣対策についてお話がございました。この被害は、ここに書いておりますけれども、被害は町内全域に及び農作物だけでなく、生活環境への影響も出ているというふうにございますが、この被害の状況、どのように把握されているかお聞きいたします。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 被害の状況につきましては、獣害防護柵の設置を町内各所に積極的に推進しておりますが、イノシシ、鹿、猿による被害を収めるまでには至っていないというのが現状でございます。

現状の把握としましては、猿の追い払い隊や、関係機関からの報告から把握しております被害面積が令和6年には135アール、平米で申し上げますと1万3,500平米という形で把握しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

先ほどおりについてはお話にございましたが、アライグマの箱わなでのアライグマの捕獲数、分かりますか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） アライグマでの箱わなでの捕獲数は、先月末時点で54頭となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 町から貸し出されておりますアライグマの箱わな、私も利用したことがあるんですけども、貸し出されておりますが、なかなか需要が多くて、住民の方が待たれたとの話も聞いております。令和8年度に追加購入される予定はございますか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 確かに昨年夏頃に貸出しをお待ちいただくような状況が発生しまして、以降6基追加購入いたしました。令和7年度につきましては、現在のところ、箱わなに関しては追加購入の予定はございませんが、昨年夏と同様の事態となった場合には、予算の範囲内におきまして、随時対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後になりますが、猿による被害は農作物だけでなく、住民の方から、先ほ

どもありましたが、車のミラーをもぎ取られたという話も聞いております。初めに、そういうふうにかかれておりますね。実際に、その私も話を聞いたんですけれども、生活環境へも影響を及ぼしております。被害も町内全域に広がっております。こういった状況も踏まえ、令和7年度どのように対策を取られるのか、お聞きしたいというふうに思っています。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 昨年5月に猿に取り付けておりました発信機が外れてしまいましたことにより、跡追いとなるような対応が続いておりましたが、先月再度発信機を取り付けることができましたので、効果的な追い払いが実施できるものというふうに期待しておるところでございます。

町内各地で有害鳥獣の被害が広がる中、有害鳥獣対策協議会を中心に綴喜郡猟友会宇治田原支部と連携してまいりまして、捕獲駆除や追い払い、また、防護柵の設置に令和7年度も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、猿による被害につきましては、新たなモンキーダッグの育成に取り組むとともに、抜本的な対応として、個体数調整の必要性を十分認識しておりますので、従前から京都府に要望しております府が主体となる個体数調整の実施を引き続き要望してまいり考えてございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 有害鳥獣対策については、宇治田原町の農業にとっても非常に喫緊の課題だと思いますので、今後とも対応よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、谷口委員、お願ひいたします。

○委員（谷口茂弘） 2点お伺いをします。

まず、主要事項調書32ページ、これまで複数委員から既に質問ありました「ハートのまち」移住定住プロモーション事業についてお伺いします。

趣旨にあるとおり、京都ブランドは有効活用すべきと考えており、京都に宇治田原町は的を射たPRだと考えております。本町には、ここに住み、生活している私たちがまだ知らなかったり、気づいていない魅力がたくさんあると考えており、例えば子育て支援課等が取り組み、本町の充実した子育て支援策や勝谷町長が進めてこられたミラチャレ事業等も併せてPRするなどして、効果をより高めてはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 今、委員ご指摘のとおりでございまして、移住定住を入り口としながら、うちの町のここにしかない魅力とか、宇治田原ならではのところで、今おっしゃったとおり、住民の方も知らないようなという部分で発信をしていくことが大変重要やというふうに考えております。

今、主にインスタ、これを使って町内と、先ほど申し上げたとおり、車で行けるようなエリアの方をメインターゲットにフォロワー数を増やすような展開をしております。そこにおきまして、例えば今ご案内いただきましたけれども、宇治田原にしかないような子育て支援策とか特色のある教育みたいなどころというのは、この文脈は恐らく移住をする上で、移住しようとする人たちが考える視点だと思っておりますので、その部分で発信をしていきたいと思っております。

今、ご案内いただきましたミラチャレにつきましても、ふるさと納税業界では確かに知名度はあるんですが、移住定住界限ではそれほどかなというふうに思っておりますので、併せてそういうものを発信していく。何度も申し上げますが、移住定住を入り口に横断的な、パッケージ的な発信をしていくのが重要やと思っております。

もう一つが、今おっしゃったとおり、町外の方へのPRもあるんですけども、町内の方へ、例えばミラチャレというのは子どもたちの夢を応援するというメッセージが込められていますんで、そういう町であるということを知ってもらうことによって、シビックプライドの醸成というような文脈にもつなげてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） インフルエンサーの活用なども含めて、あらゆるツールや機会を通じて、好機を逃がすことなく、広く効果的な情報発信をお願いしたいと思います。

2点目です。

主要事項調書36ページ、空き家等総合対策事業費についてお伺いをします。

空き家を活用した移住定住促進は待ったなしの状況だと考えております。調書には、相談体制などの取組をさらに推進するとありますが、別事業であります空き家等活用移住促進事業費補助金と併せて役場内外を問わず、相談窓口の設置など重点的に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 空き家移住に関しましては、それぞれの方々の背景、思い、また、考え方などそれぞれ異なることから、1つの相談に対して京都府や振興局、

また、移住コンシェルジュ等関係機関も巻き込みながら対応を進めております。

また、先輩移住者を移住サポーターに任命し、移住者目線で課題解決を進めていく制度も構築してまいりますなど、今後さらに複雑多様化してくるであろうニーズに対しまして、関係機関等の連携の網を広げて取りこぼしがないように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 宇治田原に魅力を感じ、移住したいのに空き家がないとも耳にしております。いろんな方と連携協力して、取りこぼしがない対応を引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、光島委員、お願いいたします。

○委員（光島善正） それでは、質問させていただきます。

移住定住についてですけれども、当初予算主要事項調書の32ページをお願いいたします。

「ハートのまち」移住定住プロモーション事業についてお伺いいたします。今までたくさん委員の方がいろいろとご質問されておりますけれども、その中において、いろいろと出てきておられます「ハートのまち」事業内容には、町内外に向けた移住定住者へのアプローチとして、各種事業を展開されることとなっております。

その中に、先ほどのいろいろご質問の中にもありましたけれども、移住サポーターによる移住相談等とございますが、具体的に移住サポーターとはどのようなもので、どういう仕事をされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 移住サポーターでございますが、本町で活動されております先輩移住者ら5名程度を移住サポーターに任命し、各種イベント等への参加、それから住環境に関するオンラインでの相談、問合せへの助言等を主たる活動として、本町への移住希望者の第一歩につながる、結びつける制度として考えているところでございます。

今後、本町に適した制度としていくべく、他の事例等も研究しながら、制度構築を進めてまいりますところでございます。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 移住してこられる方々にとっては、大事なサポートであると思います。頑張って続けていただければありがたいなというふうに思います。

先日、私一般質問でも住民サイドでも移住定住に協力していく旨をお伝えさせていただきました。今、住民の中で移住定住者に支援サポートできる窓口をつくろうとされる方々も出てきていられています。その方々に対して、町として後押ししていただける手だてはあるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 私もそのようなお話といたしますか、動きは間接的にも知っておりまして、私自身も関心のほうを持っているところでございます。

先輩移住者を中心としたメンバーの方々がそのような活動を展開されているということと承知しておりますが、今後その方々に思いや活動の趣旨等を直接お聞かせいただく中で、移住サポーターとしてご支援いただくことを含めて、我々として何ができるのか、また、どのように役割分担しながら移住を進めていくのかなど、協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 私たちも頑張ってお手伝いできるところあれば、やっていきたいと考えております。

次の質問に入らせていただきます。

当初予算主要事項調書39ページ、皆様方も、これ質問されておられますので、私のほうの質問は、有害鳥獣被害防止対策として狩猟免許取得の助成が予算計上されております。ユニークでこれからのスタートアップ事業にも、また産業にもつながる施策だと思っております。この助成金を受けられた実績等をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 近年における助成実績といたしましては、令和4年度が職員2名を含む3件、令和5年度が1件、今年度が職員1名を含む3件となっております。

また、地域おこし協力隊員1名が今年度に狩猟免許を取得いたしました。それにつきましては、別予算での地域おこし協力隊活動費等補助金で対応しておるところでございます。

狩猟免許取得された方々が有害獣捕獲駆除の新たな担い手としてだけでなく、委員ご指摘のとおり、ジビエ等の地域資源活用における好事例となられることを期待するものでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 次の質問に入らせていただきます。

予算書58から59ページになります。

第7款商工費についての中の部分ですけれども、昨年までふるさとまつりの実行委員会の委員をさせていただいておりました。コロナ禍の中、リアルなお茶の魅力を発信する対面イベントができなくなってしまい、委員会で検討を重ね、郵送で全国にお茶を送り、お茶で茶香服を行う新しい試みであるおうちで利き茶大会、茶香服への挑戦ができて、大好評を得ております。お茶の魅力を発信するためには対面でのPRが必要であると考えますが、予算案にはふるさとまつりの文字が見当たらず、大阪・関西万博観光誘客事業費に移行集約されたのかなと思いますが、それはいかがでしょう。

また、そうであれば、好評であったおうちで利き茶はこれからどのようなものになるのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） おうちで利き茶でございますけれども、光島委員もふるさとまつり実行委員会の委員の1人として検討を重ねていただきまして、踏み出していたいただきましたおうちで利き茶ですけれども、非常に好評でございます、今年度は枠を昨年度の200人から300人に増やして実施いたしましたところ、全国から過去最多の979人の方々にご応募をいただくことができました。

町といたしましても好評であるこのおうちで利き茶大会、これにつきましては、令和7年度も継続して実施する方向で、ふるさとまつり実行委員会でご協議いただくこととしておりまして、実行委員会に対する町の助成金を、こちら予算書でいいましたら59ページの観光費の事業番号といたしましては1つ目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費、こちらの中で予算を計上しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、堀口委員、お願いします。

○委員（堀口宏隆） 令和7年度宇治田原町一般会計歳入歳出予算書の59ページの企業立地促進助成金についてお伺ひいたします。

今回企業立地促進助成金として120万円が計上されていると思うんですけれども、その内容について説明していただけますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（山崎浩典） 企業立地促進助成金のほうに計上させていただいております予算につきましては、本議会に上程しております企業立地促進条例の雇用創出助成金として120万を計上させていただいております。こちらにつきましては、京都府ものづくり産業集積促進地域に立地され、既に指定をしております事業所が令和7年度内に創業を予定されていることから、そちらの企業に対して地元の正規雇用者1名につき30万円、計4人分の雇用創出助成金を計上したのとなっております。

また、雇用創出助成金と併せまして、固定資産税額の約5分の4相当額を助成する事業所設置助成金もメニューとして整備しており、今後ご活用いただけるものと考えております。これらの助成金が企業誘致の一助になるものと考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 事業所設置助成金は1事業所につき1回、5分の4の相当額とのことですが、他市町村と差別化を図る意味でも、今後例えば2年目は5分の3、その後は5分の2みたいに、段階的にやっていくのはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） ありがとうございます。

我々今こうした企業誘致については、今まちづくり推進課の中に係を設けてやってはおるんですけども、今、委員ご提案のように、こうした企業さんにとってのメリットというのも非常に大事だというふうに考えております。

我々都市計画のマスタープランに基づいたエリアの中で、先ほど山崎補佐からもありました京都府ものづくり産業集積促進地域、こちらのほうでこういった助成なり補助というのを進めてはおるんですけども、今後宇治田原町としても都市計画の考え方、それから、変わりいく宇治田原町の道路事情、こういったことを考慮しながら、ご提言いただいたような助成の在り方、それから助成の仕方、金額、そういったことも今後検討の課題に上ってくると思います。

細かい検討しながら、企業のほうの誘致にも力を入れながら、先ほど来から皆さん言っているような移住定住、そういったことを含めて総合的にまちづくりとして検討してまいりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 交付数、その件数が少ないということは、立地企業が少ないことに尽きると思うんですけども、もちろんその対象となる区域の問題もあると思うんですが、やはりその受け皿となる業務用地の拡大が必要だと思います。

私とその企業誘致を何度も唱えても、要はその受け皿がないことにはもうどうにもならないということだと思えるんですけども、民間事業者による積極的な開発事業がその受け皿につながってくると考えるんですけども、その窓口となる担当課などが前向きに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、令和7年度宇治田原町一般会計歳入歳出予算書の63ページ記載の町道維持管理費についてお伺いいたします。

こちらは、その緊急度によって優先順位を決めていると理解しているのですが、役場が決めているのか、数値化などしているのか。また、その議論しているのか、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） こちら、今ご指摘いただいたように緊急度に応じて施工箇所決定をしていくところでございます。

こちらにつきまして、毎年度各区からの土木要望、もしくは一般要望という形で生活の実態に即した改良等の要望も出されてきておるところでございます。

施工箇所の決定につきまして、まず、担当する職員、こちらのほうが要望箇所の現状を確認をさせていただきまして、状況、そして、これまでの経過、把握、または写真撮影をしております。それを一覧表に取りまとめて、その後、私も含めた複数職員でもう一度要望箇所全てを点検し、確認をしておるところでございます。その後、予算の額等もございまして、そちらの関係も考慮した後に、毎年度ごとに緊急度、優先度を考慮して、施工箇所等の決定をしておるところでございます。

そのほか、施工に当たりまして、やはりいろいろな形で住民の方々の生活の実態に即して出されてくるものでございまして、業者への工事発注という形態だけではなくて、職員直営にても工事の改良、道路維持等々いろいろ行っているところであります。

また、年度途中におきましてもやはり住民の方々、もしくは通行される方々のほうから情報提供という形でいろいろなお電話なりいただくこともございまして、そちらにつきましても計上しております予算、それぞれの計上趣旨に基づきまして、適切に対応して、なるべく可能な限りという形で考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 堀口委員。

○委員（堀口宏隆） 限られた予算の中ですが、できる限り住民さんの要望に応えていただけるよう引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、浅田晃弘委員、お願いたします。

○委員（浅田晃弘） ご指名いただきましたので、私のほうから質問、また提案させていただきたいと思います。

まず、主要事項調書の36ページ、空き家等総合対策事業費でございます。

この支援制度及び活用方策ということで、管理不全空き家等除去支援事業というのがございます。たしか今補助額、この辺が20万か30万かちょっと覚えていませんけれども、そのあたりやったと思うんです。以前はもう少し国の補助もあって、80万円近くあったのかなと記憶しているんですけども、この内容、法に基づく不良住宅特定空き家等というようなことに当てはまる住宅というのはどのような種類なのか、段階があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 町では各空き家の不良度ランク判定をしております、A、B、C、Dランクに分けております。Aが管理に特段問題なくそのまま利用可能である。B、C、Dに従って危険度が高くなってくるといようなランク判定でございますが、そちらのD判定が26件あるということで、その部分が管理不全著しい空き家であるというふうに認識しております。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） 26件あるということでございますけれども、道の横に大体家建っているもんやと思います。それから、進入路で家のほうに入る、そういうお家もあるかと思っておりますけれども、やはりこの道に面しているような空き家については、ほかの方、住民の方を危険にさらすといようなことになってくると思うので、補助額を、これを高めることで、その状況がたくさん行っていけるものでしたらいいなと考えています。

それで、時限立法なりそういうもので国の補助はないのかもしれないけれども、そのあたりを住民の命を守る、また、道路の閉鎖とかそういうことにつながらないような手だてとして、そういう補助額の増額を考えていただければいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほど申し上げましたD判定のほかに個人がお持ちの所有の空き家で危険と思われた際は、私どもにお話がありまして、相談がありまして、私どもも見に行かせていただいて、国の指針に基づく審査なり検査見させていただいた結果、それがクリアされるのであれば、その除却の補助金を使って除却をしていただくといような形になっているんですが、先ほど委員がおっしゃったように、金額的な部

分もございますし、本当に金額よりも危険度が先に来るといことでされる方もおられます。様々な形がございますので、他の近隣市町の取組等も研究しながら、ふさわしい形で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） ちょっと補足をさせていただきます。

浅田委員ご指摘のように、道路沿いということですが、それは限らず、例えばお隣の家とかほかの民地へということも同じような危険をさらします。植村課長が申しましたように、その空き家の除却の対象となり、我々のほうから補助金を支給できる対象というのは非常に危険な空き家で、その管理が非常におろそかになっておられるというところで、傾きやとか、もう簡単なこと言うたらちょっとぼろぼろになってきたというところなんで、とはいえ、今おっしゃられるようにある意味、公的な部分での被害を懸念ということをおっしゃられていたと思うんですが、道路管理の面でいきますと、やはり民地の方にそれを除却をお願いしますということしか言えないのが我々、公共の立場でございますので、そこはご理解いただきたいと思えます。

ただ、一方で金額の増額等につきましては、今現在は町の単費のほうで、一般会計のほうで支給をしております。これまでは一部交付金が充てられておったんですけれども、その期間が過ぎましたので、今は町のほうでの金額になりますので、たしか満額、上限が40万円やったと思います、1件当たり。その支給は今でも可能ですので、ぜひともそういう方々には我々のほうからもお願いをして、一刻も早く除去をお願いしたいということしかなかなか進みませんので、その辺りはまた所有者の方とご相談なり、ご協議させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） よろしくお願ひしたいのと、また、町内の方でしたら、課税、非課税いうのもございますでしょうし、住んでおられましたら。町外の方でしたら、ちょっと分からないとは思いますが、町内の人でしたら非課税というような対象家庭でしたら、やはりもうちょっと何とか補助額を上げてあげる、そういうようなこととか、優しい体制いうんですか、その辺も考えていただいて、物価高騰の折に、この頃国においてもそういう支援策多いんですので、時限立法とかで早く危険な建物を除去していただく。大変な行政指導に当たるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。要望しておきます。

次に、予算書の59ページに当たりますお茶の京都交流拠点運営支援事業費になると思

うんですが、湯屋谷の交遊庵やんたんの建物については以前から西側の大きな窓いうのが西日が入る、暑いときに入ります。冬場は入らないんですけれども、暑いときに当たるといって、その中で売っておられる商品にも影響があるというようなことも聞いています。そういうことで、以前、西谷前町長などは機会あるごとに足を運んでいただいておりますので、状況を認識されておって、1738やんたん里づくり会、管理運営をしていただいているわけなんです、その要望書の中にもそのことが書いてあったし、以前にもお願いしに私も寄せていただいているわけなんですけれども、そういう日よけの対策事業、これがずっと見えないんで、この中に入っているのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 委員ご指摘のとおり、非常に西日が強いということで、1738やんたん里づくり会、こちら指定管理のほうですけれども、そちらのほうからかねてからご要望がありまして、また、浅田委員かもご要望をいただいております、ただいま言うていただいております正面入り口部の日よけ対策、こちらにつきましては、お茶の京都交流拠点運営支援事業費、こちらご指摘いただいた事業費の中で、令和7年度工事請負を予算計上しております。なるべく早期に着手できるように取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） よろしく申し上げます。夏場、暑いんで、まぶしいんで、早くやっていたらありがたいなと思います。

最後になりますけれども、主要事項調書の40ページの大阪・関西万博の事業費なんですけれども、お茶の魅力発信イベントの開催ということで、西ノ山展望広場を会場にやっていたらということで、うれしいことやなと思っております。

できましたら、私一般質問で言いましたように、このお茶を提供というか、するだけでなく、その傍らでもよろしいですし、やっぱり観光でいろいろなところを紹介していただいている皆さんのスペースなど用意していただいて、そこで伊賀越えの道はこんなんですよ、禅定寺はこんなんですよとか、いろいろそういう場をパックにしてやっていただいたらより合理的にうまくいくんじゃないかなという提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ご提案、ありがとうございます。おっしゃられるように、

本町内伊賀越えの道で非常にご協力いただいておりますこれは茨木さんもおられますし、また、お亡くなりになられた久五郎さんですけれども、言っておられました茶音頭、あそこら辺もごございますし、また、当然どういった形の開催になるかは今後検討してまいりますけれども、実際に足を運ばれたときに、できましたら、町内の商品なんかも買っていただけたらとも考えておりますが、そういったこと、町内の中でいろんな取組をやられている方、非常におられますので、そういった方のお力なりお知恵をお借りする中で何とか、せっかくの機会ですんで、宇治田原町をちょっとでもPRできるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田晃弘委員。

○委員（浅田晃弘） そうですね、やっぱり民間いうんですか、官民一体でしっかりと取り組んでいただけたら、ますます宇治田原、発信できると思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、山本委員、お願いします。

○委員（山本 精） 山本のほうも2点ほどお願いしたいと思います。

1点は、主要事項調書33ページの公共交通の関係なんですけど、先ほどからいろんな方々からお話もあったと思うんですけど、この内容の四角の1の3つ目に幹線交通の補助的交通体系利用者負担軽減策の検討というふうに書いてあります。

以前もいろんなことでいろんなところに提案をしたこともあるんですけど、はーとバス・はーとタクシーとの京阪京都バスとの乗り継ぎの乗車料金、これ、何とか軽減をしてもらえないかなというふうに言っていたかと思うんですけども、その辺の検討はどう考えておられるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） バスの乗り継ぎ支援の関係でございまして、全国的な運転手不足の影響がやはり京都京阪バスにも及んでいることは事実でございます。事務職でありながら免許所有者であるがために、バス運行業務にも対応されているようなそんな運転手不足の今状況になっております。今後それらの状況が改善された段階において、そのような利用促進についても京都京阪バスと協議を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際、前々言われたようなことが今後起こるかなというふうに思う

んですけれども、やっぱり今かなり乗り継ぎで料金が宇治方面、京田辺方面に行くのにお金がかかるということになっているんだよね。ここのところ何としても実現してもらえようをお願いすることを考えています。

それと同時に、京都京阪バスの関係なんですけど、現在昼間に緑苑坂方面から宇治方面へ直通で行っているバスは確かなかったと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 私自身も京都京阪バスのそのダイヤまで、そこまで今深く、ダイヤ改正のあったところでもありますので、ちょっと認識していないところがございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際宇治方面のバスないということで、昼間の時間帯でないということで、維中前までのお金払わなあかん、一旦。そこからまた宇治方面のお金払わなあかんということで、かなり直通の関係と見たら、かなり料金が負担になっているということなんで、この辺も含めて支払い料金軽減、乗り継ぎの軽減をしてもらえようかな話もしっかりとしていただきたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 現在京都京阪バス、運転手不足の対応で手いっぱいというようなところがございます。そのようなお話もまた相談させていただきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、主要事項調書の39ページ、先ほどからいろいろと被害の状況も含めて出されてきています。いろんな形で今年度の5月に発信機が外れて、その後なかなか位置情報がつかみにくくなっているということやったんですが、先月末に発信機がつけられて、本当によかったというふうに思います。

先ほども原田委員から新しいモンキードッグ出動したんかどうかという話あったんですが、全体として、今現在、今年度3頭の出動件数とか、もし分かれば、教えていただきたいですけれども。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 今年度におけるモンキードッグ、全3頭の出動実績

といたしましては、現在のところ、従前からの2頭につきましては、3頭目の訓練支援という形でも出動いただいております、それを含めますと、延べ29回出動いただいております。新たな3頭目のモンキードッグにつきましては、原田委員にもお答えいたしましたように、先月1回出動いただいております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほども、来年度以降のモンキードッグ新しいところを検討していきたいということもあったんですけども、ほんまに最近野猿の被害が、農作物だけではなくて、住宅のほうに入っているということで、特に最近ひどいのが軽トラとかの自動車へのサイドミラーの破壊というか、持ち去りというか、何をしているのか分かりませんが、猿がミラー見て、そんなこと起こったり、あと屋根瓦も壊されて取っ払いかれるというようなことも起こっています。しっかりと今後被害を少なくするような形の対策を強めていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、田中委員、願います。

○委員（田中大典） では、私から2点、1点はほかの委員が発言されましたので、建設環境課の耐震改修については割愛させていただきたいと思います。

ではまず、主要事項調書の40ページの万博のことについて、山内委員とちょっとかぶるところがございますが、お尋ねさせていただきたいと思います。

この京都ブースに出展されるということですが、京都ブースの面積であるとか、出展のブースのスペース、どれぐらいあるか教えていただくこと可能でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまのご質問の京都ブースの広さでございます。こちらにつきましては、京都府に確認いたしましたところ、関西パビリオン、こちら、中を京都府含めまして8府県でそれぞれ区切られてお使いになられるんですけども、本町が出展いたします京都ゾーン、こちらにつきましては、約126平米の広さやと、そのように聞いております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 限られたスペースですので、展示内容も限られてくるかと思うんですけども、どういうものを展示されたり、出品されたりする予定でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 先ほど山内委員のご質問にもお答えいたしましたけれども、

今決まっておりますのは、本町のお茶を来場された方に振る舞いさせていただきたいということは、京都府のほうに申入れしております、あとは、どういったことが展示できる、それこそ物が置けるのかとか、そこら辺も含めまして、まだ未定ということでございます、今後引き続き京都府と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） せっかく宇治田原のお茶を持って行っていただくということですので、万博でしたら、日本各地から、また世界のいろんな国からお客さんお越しになられます。特に、世界中の方、お茶と言えばお抹茶のイメージがきついかと思うんですけども、せっかくでしたら、宇治田原町のおいしい玉露であるとか煎茶、これを持ち込み可能であれば、せっかくでしたら、宇治田原の水で出させていただいて、宇治田原の本当においしいお茶を味わっていただいて、こちらにまた誘客導ければうれしいなというふうに思います。

では、私からもう一点ですけれども、予算書の見開きの54ページ、55ページになります。

1項3目の農業振興費についてお伺いいたします。

昨年度から857万7,000円と非常に大きい減額になっているんですけども、この要因を教えてくださいませんか。

○委員長（藤本英樹） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 減額の要因といたしましては、大きく3点ございます。

まず、1点目が令和5年度及び6年度で実施しておりました農業振興地域整備計画の改定業務が完了したことによるものでございます。そして、2点目が新規就農者2名の期限付きの補助金の交付期間が令和6年度で満了したことに伴うものというものです。そして、3点目が茶畑のシンカイショックや農業用機械導入等への補助要望が昨年度より少なかったということが主な要因となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 農業というのは、非常に大きいこの町の産業の1つですし、この事業、どれを見ても本当に非常に重要なことであると思います。これ、移住者のほうにも関わってくるとは思うんですけども、新規で農業をしたいとここに移ってこられる方もそういう補助があれば、農業を仕事としてこちらに移住することも可能かなというふ

うに思いますので、また、そこは違う課との連携ともなると思うんですけども、進んでいていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第1、議案第5号、一般会計予算に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第23号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第2、議案第23号の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第24号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第3、議案第24号の質疑を終わります。

◎議案第24号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第4、議案第9号、令和7年度宇治田原町水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。

下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第9号、令和7年度宇治田原町水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、議案書の3ページと4ページのほうを見ていただきたいと思います。

水道事業収益3億3,730万8,000円と資本的収入1億4,710万5,000円を合わせまして、収入合計4億8,441万3,000円、対前年比16.1%の増です。

次に、水道事業費用3億1,823万5,000円と資本的支出2億4,371万3,000円を合わせまして、支出合計5億6,194万8,000円、対前年比3.8%の増です。

その詳細につきましては、議案書の21ページから28ページまでの予算実施計画明細書のとおりとなっております。

続いて、議案書の19ページのほうをご覧ください。

下から2行目の当年度純利益は1,465万3,908円を見込んでおります。

次に、主要事項調書のほうを見ていただきたいのですが、まず、42ページのほうになります。

配水管耐震化事業費です。これまで地震に強い水道目指して老朽水道管路を耐震性のある管への更新を進めてきておりまして、石綿セメント管などを高密度ポリエチレン管へ改築更新し、耐震適合性の向上を図ります。

令和7年度は、湯屋谷地区における配水管約200mを耐震化する工事請負費2,300万円と、次年度以降の配水管耐震化工事約200mに係る設計委託料750万円を計上しております。

以上、水道事業会計の予算の概要です。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第4、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 続きまして、日程第5、議案第10号、令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。

下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第10号、令和7年度宇治田原町下水道事業会計予算について説明申し上げます。

まず、議案書の4ページと5ページのほうをご覧ください。

下水道事業収益4億5,218万3,000円と資本的収入3億5,759万9,000円を合わせまして、収入合計が8億1,978万2,000円、対前年比10.8%の増です。

続いて、下水道事業費用4億4,709万円と資本的支出4億7,700万4,000円を合わせまして、支出合計9億2,409万4,000円、対前年比8.4%の増です。

その詳細につきましては、議案書の19ページから26ページまでの予算実施計画書明細書のとおりとなっております。

続きまして、予算書の17ページ、令和7年度予定損益計算書のほうをご覧ください。

下から2行目の当年度純利益は、18万6,632円を見込んでおります。

次に、主要事項調書のほうをご覧ください。

43ページになります。

公共下水道（管渠）整備事業費です。

宇治田原工業団地内におきまして、下水道管渠整備を行うもので、事業費は1億1,600万円です。整備面積は8.97ヘクタールを予定しております。

続いて、1枚めくっていただきまして、当初予算の主要事項調書、44ページのほうをご覧ください。

公共下水道（ポンプ場）整備事業費です。これは、郷之口汚水中継ポンプ場につきまして、水害時に棟内が浸水しても揚水機能を保持するため、最低限必要でリスク回避すべき区画への水の侵入を防ぐ対策を行います。電気設備、自家発電設備、機械室などの耐水化工事の実施設計を行います。

続きまして、主要事項調書の45ページのほうをご覧ください。

流域下水道建設費負担金です。将来にわたり安定した汚水処理サービスの提供のため、宇治田原町公共下水道を木津川流域下水道へ編入するに当たりまして、木津川流域下水道の建設費用等の負担に関する覚書などに基づきます京都府が整備する木津川流域下水道の基幹的施設である洛南浄化センター及び基幹管渠の建設費を負担します。

以上、下水道事業会計の予算案の概要となります。よろしくご審査いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 主要事項調書の45ページに関して、何点か質問したいと思います。

この最後の処理場の単独とありますが、これは上の処理場とどう違うんですかね。

○委員長（藤本英樹） 石田補佐。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） こちらの処理場（単独）とありますが、こちらにつきましては事業の内容によります。補助事業と単独事業と分けているという形になります。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は何回かこの件について質問したんですが、本管の事故等で汚水が送られなくなった場合の対応と関連するんですが、今の施設とかポンプ場は今後どのようにされる予定なんですかね、現在あるポンプ場とか施設。

○委員長（藤本英樹） 石田補佐。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） 現在の処理場につきましては、流域下水道に接続するという形になりましたら廃止する形になります。ポンプ場につきましては、流域下水道の処理場のほうに送るといった形になりますので、ポンプ場としての機能をそのまま使うというような形を想定しています。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、新たにもし流域なる場合は、新たなポンプも設置するというふうに考えていいんですか。

○委員長（藤本英樹） 石田補佐。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） 現在設置しているポンプにおきましては、能力が足りませんので、ポンプの入替えというのは発生します。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 以前は処理場は一部残すみたいなことも言っておられたんですけども、そのあたりはどうなんでしょうかね。

○委員長（藤本英樹） 石田補佐。

○上下水道課課長補佐（石田隆義） 処理場が廃止するといいますが、流域下水道への接続につきましては、10年程度期間を要するという形になりますので、跡地利用については今後社会情勢等を勘案して検討する形になると考えています。

○委員（今西利行） 分かりました。以上で、結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第5、議案第10号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

それでは、13時15分を再開の目途にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。午前中ご苦労さまでございました。

休 憩 午前11時55分

再開 午後1時15分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（藤本英樹） 日程第6、議案第5号、令和7年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長（矢野里志） それでは、令和7年度予算に係ります教育委員会所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書を基に主なものについてご説明を申し上げます。

まず、学校教育課分でございます。

46ページをご覧ください。

高校生通学費補助金、予算額は2,239万1,000円でございます。高校に通学する生徒の保護者の経済的負担を円滑にするため、バス通学費の助成を行うものです。令和7年4月以降分について、課税世帯の補助割合を2分の1から3分の2に拡充しております。

次に、47ページ、G I G A端末更新事業費、予算額は小学校費、中学校費合わせて5,320万4,000円でございます。文部科学省のG I G Aスクール構想に基づき整備したタブレットについて今回更新を行うもので、予備費を含めまして、小学校447台、中学校243台の合計690台を京都府共同調達により購入を行います。

次に、49ページ、大阪・関西万博体験事業費、予算額は小学校費、中学校費合わせて327万8,000円でございます。多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、未来社会について考える貴重な機会となる大阪・関西万博への体験機会を提供をするものでございます。

小学校は5、6年生、中学校は全学年を対象としており、会場までのバス借り上げ料等の補助を予定しております。なお、児童・生徒の入場料につきましては、京都府事業により負担をいただくこととなっております。

次に、50ページ、小中学校給食費支援事業費、予算額は1,158万4,000円でございます。物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するための緊急的な措置として、1学期分の給食費全額を支援をするものでございます。

続いて、社会教育課分ですが、52ページ、総合文化センター改修事業費、予算額は

5,963万円でございます。さざんかホール内の各種設備の改修及び設計を行うもので、舞台機構設備及び楽屋空調設備の改修とホールの特定天井改修の設計業務を実施をするものでございます。

以上で関係課所管に係ります主要な事業の説明とさせていただきます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第5号に係る教育委員会所管分について質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。それでは、光島委員からお願いします。

○委員（光島善正） 私のほうから、予算書69ページの、ここに載っているんですけども、外国人青年招致事業費とあるんですけども、これは何に使われている予算か教えていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 外国人青年招致事業費につきましてですが、これにつきましては、各小中学校に派遣をしております外国語指導助手、ALT、その人件費が主なものとなっております。令和6年7月まで2名体制であったものを1名体制としたことで、この予算額を計上させていただいております。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 今言われるように、前年度予算が710万ほどあったやつが585万9,000円に減額になっておるので、そのあれやというふうには思いましたので、ALTの人数が少なくなった分減っていることだと理解させていただきます。

あと、宇治田原は小学校の英語教育の充実やALTを今まで活用して、また、英検の受検費補助とか、英語教育に特に力を入れておられてきました。特に、ネイティブな英語に触れようとしてこられたというのが、私のほうにもよく伝わってきます。これから先、またALTを2人に戻されるようなお考えはあるかどうかお聞かせください。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） これからの時代を生き抜くために英語力の充実が非常に大事ななというふうに思います。1名のALTが生徒のほうを担当することによりまして、その生徒とのコミュニケーション、それがより密接になるとともに、生徒との関係のほうも築きやすくなるということ、また、今中学校のほうに英語の専科教員というのが配置をされまして、その教員が小学校でも授業の実施をしているところでございます。そういうことを総合的に勘案しまして、1名体制での予算を計上させていただいております。

けれども、まずはこの状況のほうを検証し、学校とも相談する中で、今後については検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 光島委員。

○委員（光島善正） 英語の宇治田原と言われるぐらいなことで、全国に宇治田原の英語力みたいなやつ、発信できるぐらい頑張っていたらありがたいなというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、谷口委員、お願いします。

○委員（谷口茂弘） 主要事項調書3ページ、もともと総務課担当の事業ですけれども、学校教育課において取り組まれる防災対応力強化事業費についてお伺いします。

下段参考の文中に維孝館中学校体育館への大型冷風機につきまして、維中体育館が避難所に指定されていることにより、エアコンの設備の設置はもう既に予算化済みとなっているかと思えます。そのため同校に設置予定で予算計上をされている大型冷風機については同じく避難所に指定されている住民体育館に設置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 維孝館中学校の空調につきましては、今現在設計業務のほうを行っておりまして、6月に工事費の補正を予算計上させていただきまして、秋頃から設置工事を行う予定としておりますが、令和7年の夏には間に合いませんので、大型冷風機2台を維孝館中学校に配備をする予定としております。

あとは、宇治田原小学校にも各1台ずつを配備する予定としております。維孝館中学校に空調の設置工事が終了します令和8年度以降につきましては、その維孝館中学校の2台のほうを各小学校のほうに配備をする予定としております。

維孝館中学校に空調を設置しますことから、今後は維孝館中学校を避難所の中心とする予定としておりますが、避難想定によりまして、住民体育館の空調のある部屋の活用も考えられるところがございます。

住民体育館の空調につきましては、大規模改修等の検討も必要なことから、今後総合的に検討することというふうにしてはありますが、各小学校の冷風機の稼働状況も見ながら、臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 学校教育、生徒の健康上ですとか、災害関連死防止のためにも必要なものですので、事故などないように順次うまいこと対応をよろしくをお願いします。

次、質問ではなくて意見としてお伝えをさせていただきます。主要事項調書46ページ、高校生の通学助成補助金についてですけれども、公債費ですとか、扶助費の増加というこの厳しい財政状況の中で、町民税、所得税非課税世帯における通学定期券購入費の全額負担に加えて、町民税所得割、課税世帯における通学定期券購入額の負担割合を4月以降従来の2分の1から3分の2に拡充される予算を提示された勝谷町長の英断に敬意を表します。私のほうからは以上です。

ごめんなさい、もう1件あります。

主要事項調書47ページ、G I G A端末更新事業費につきまして、その次のページの小中学校内ネットワーク運営費と合わせまして、7,164万円という高額の前算計上されています。小中学生に1人1台のタブレットを配備し、I C T技術に慣れ親しみ、将来に役立てることは非常に重要であり、機器の更新も必要であるとは考えます。ただ、バッテリー耐用年数が迫っている故障端末が発生という理由で一斉交換されるとされていますけれども、まだまだ使える使用可能なタブレットやP Cもあるのではないかと考えます。更新後不要になりましたタブレットやP Cは全て廃棄されるのでしょうか。使用可能なものは町内の希望者に無償配布して再利用するとか、事業者売却して、少しでも収益を得る等の対応は検討できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 現在のG I G Aスクールの端末につきましては、令和2年度に町議会の議決を経て、町が購入をしたものであります。国庫補助を受けて購入をしておりますことから、処分制限期間の4年までであれば、国に対応して財産処分の手続が必要となりますが、この年数を経過しておれば、手続の必要はなく、処分のほうが可能になります。

端末の処分につきましては、国から適切な処分等についての通知も発出されておまして、まずは地域内での再使用、学校でありますとか、役場のほうで再使用ができないかというのを検討しまして、再資源化についてを考えていく形になります。

まず、どういった再使用のほう为学校内、役場のほうでできるのかというのを検討するとともに、再資源化ですとか、インターネットによる購買財産の売却というのも1つの選択肢として今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口茂弘） 今お聞かせいただいたとおり、やっただけであればいいかなと思

ます。少しでも負担軽減、あとは住民の I T C 技術の向上とかに資するものとして使っ
ていただければいいかと思しますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、今西委員、お願いします。

○委員（今西利行） それでは、何点かお願いしたいと思えます。

まず、主要事項調書の46ページの高校生通学費補助金、今谷口委員からもありましたが、課税世帯の補助割合を2分の1から3分の2に拡充されたことは大いに評価したいと思えます。ただ、物価高騰が続く中、また、賃金が上がらない中で、通学バス代の負担は非常に大きく、保護者の皆さんの補助増額の声は非常に大きいものがございませう。

まずは早急に、令和2年7月までのように、全額補助されていましてけれども、実施すべきと考えますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） この件につきましては、3月定例会の一般質問のほうで今西議員からご質問をいただいております。その際にも町長のほうが申しておりましたが、今後ふるさと納税寄附額の増加により財源が確保できた場合には、定期代等の全額補助なども実施していきたいということで町長のほうが答弁をいただいているところです。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ちなみに今回の拡充措置については、約400万が予算書から見たら必要やと思うんですが、令和2年7月と同じようにすれば、予算はどれぐらいになるか、概算されておりますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 令和2年の夏に制度を改正をさせていただいたんですが、その直近の改正というのが、平成29年度に大きく制度を変えさせていただいております。あくまで試算にはなるんですが、その当時の平成29年、30年、令和元年度が手厚かったところの制度になりまして、そのときの決算額からいきますと、大体約3,000万円弱の予算のほうで想定をされるところでございませう。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私が聞いているのは、拡充今回400万ですわね。今度もし令和2年7月に今の現時点で戻したら、さらにどれぐらいの予算を積み立てなくちゃならないかを聞いています。分かりますか、それ。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 先ほど申しましたように、一定所得がありますので、全くの精

查的な試算はできませんが、過去の決算額からいきますと、約3,000万円程度の予算が想定をされますので、令和7年度の予算の計上額といいますと、約760万ほどが令和7年度の予算には増加をするというようなこととなります。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） つまりあと760万あればできるみたいなことでよろしいですね。

ぜひ補正も含めて早期の拡充を求めておきます。

次に、主要事項調書49ページの関西万博体験に関する予算についてお伺いいたします。

趣旨にありますように、私自身として万博見学そのものを否定するものではございませんが、万博開催地の夢洲はごみ最終処分場として使われてきた人工島です。昨年爆発事故が起きたところの地下には、焼却灰、下水汚泥などの廃棄物がございます。また、メタンガスによる爆発の危険性は当初から指摘されてきました。協会は対策するとはしていますが、ガスが出る限り危険性はございます。また、液状化や地盤沈下も進む島でございます。

さらに児童らの昼食時や待機場所での熱中症対策、団体行動する際の動線などの安全面での懸念がございますが、この点、どのように考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 大阪・関西万博につきましては、文部科学省のほうから、修学旅行等における万博の活用についてということで通知のほうが発出をされております。子どもたちの五感を刺激する大阪・関西万博は、探求学習に有効であるというふうに考えております。

参加に当たっては、京都府の入場料の補助事業を利用をしますけれども、各学校において、参加、不参加のほうを決定をいただいております。対象学年につきましても、各学校によるものとしております。そういった中におきまして、本町では、京都府の交付金を活用しながら、貴重な機会を提供する事業としております。

先ほど話がありましたメタンガスにつきましては、建設工事中に起こったものであり、日本国際博覧会協会のほうで原因のほうを明らかにされまして、安全対策のほうは既に講じられております。

また、万博の来場者の安全対策についても十分に主催者側で図られるべきものというふうに考えております。

また、会場内の安全対策につきましては、地震、津波の想定、地震発生時の対応、また関係機関の連携等、防災計画のほうを主催者のほうで策定をされております。特に、

熱中症対策につきましても待ち時間の短縮ですとか、テント、ミスト、スポットエアコン、給水の環境等、対策のほうは実施をされる予定となっております。

これらの内容を学校にもしっかりと情報の提供を行いまして、安全に取り組みられるように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 私としては、説明はありましたけれども、安全面の懸念が払拭されない限り取りやめるべきだと思いますし、今後とも学校と十分協議していただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、主要事項調書50ページの小中学校給食費についてお伺ひいたします。

物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するために、令和7年度、令和5年度に続き、新年度も1学期は給食費無償化されたことは大いに評価したいと思います。

ただ、先ほどから言っていますように、物価高は今後も続いており、ますます生活は厳しい状況になると思います。給食費の完全無償化については、医療費の高校世代までの無償化や高校生通学バス代の補助とともに、子育て支援の重要な施策の1つであると考えますが、いかがですか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） これにつきましても、本定例会の一般質問で山本議員のほうからご質問をいただいております。今後有利な財源等があった場合には検討のほうも行いたいというふうに思いますが、基本的には、町長の一般質問のとおり、国の無償化の議論のほうの早期の実現に期待をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 国の施策であるのが本来であるということは十分承知しておりますが、隣の井手町をはじめ、近隣市町、全国的にも無償化、もしくは何らかの補助に取り組まれておる自治体が多くございます。この点、どのように考えておられますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 近隣の状況というのは、私ども把握をしておりますが、ただ、町長が一般質問で答弁しましたように、国のほうで一律手当をすべきというふうな考えを申されていますので、国会の議論等を見守りたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 確かに国においても2026年、無償化の動きもございます。ぜひ一部補助からでもいいですので、実施していただきますよう、強く要望しておきます。

次に、53ページ、主要事項調書、図書館で多文化コミュニケーションについてお伺いします。

図書館イベントでの交流の様子について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） すみません、今おっしゃっていただいた様子というのは、昨年度実施した様子からまずお知らせさせていただければと思います。

昨年度につきましては、研修室1のほうで行わせていただきました。まず、外国人の方と住民の方の交流ということを中心にしておりましたので、図書館のほうから工業団地の外国人さんがいらっしゃる企業さんのほうに出向かせていただきまして、広報等直接させていただき、企業様の協力も得ながら、参加される方を募らせていただいているのがまず1点ございました。

また、広報、管内チラシ等々で呼びかけをいたしまして、それ以外の方にもお越しいただくというような形で外国人の方に参加いただき、また、普段ご利用いただいている皆様のほうにもご参加をいただいた形で開催をしたものでございます。

大きなテーブルを数卓ご用意させていただきまして、そちらのほうでランダムにご出席された方々にお座りいただきまして、コミュニケーション図りながら、いろいろなボードゲームのほうをやっていたところでございます。

就学前のお子さんから企業さんのほうにお勤めになっている20代の方、また30代、40代の方、こちらのほうでも議員の方々にもご参加いただきながら開催をしたところがございます。

昨年度については26名の参加がございました。また、そこに我々図書館スタッフのほうも入りまして、一緒ににぎやかに楽しい時間を過ごさせていただく中で、コミュニケーションを図ったものでございます。

イベントとしてはこのような形で開催しておりました。これが1つ特化して行った事業のほうになります。また、これと併せましてふだん月に2回ですけれども、第2、第4土曜日の昼からボードゲームデイといたしまして、こちらのほうでも対象者の区切りなく常にボードゲームのほうを通じたコミュニケーションを図る場として開催をしているところがございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 事後のアンケートとか、感想とかも取られておると思うんですけども、主なものがあれば紹介していただけますか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） アンケートのほうにつきましては、こちらのほうの事業、総務課のほうと一緒にやってきた経過がございます。そのときに取っていただいていたアンケートのほうでは、「コミュニケーション楽しくできた」というお声が多くある中で、併せまして「日本語教室などがあればいいな」というようなお声も何点か上がっていたのが現状でございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、日本語教室という話があったんですが、新年度取り組まれますが、それとの関連でいえば、例えばボランティアとか、そういうような関係で、もし何か関連したことで動きがあれば教えてください。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 日本語教室のほうのスタッフさんも住民のボランティアの方々が参加されている現状かと思います。

私ども図書館のほうにも開館当初から住民の多くの方がボランティアとしてご参加いただいております。また、うちのほうで持っております運営協議会のほうにも、そういったボランティアの方々が入っていらっしゃるんですけども、ボランティアの方々が日本語教室のほうのスタッフになっていらっしゃる方も多くいらっしゃいますし、先ほどのイベントのほうにも積極的に関わっていただいている住民の方々もそちらほうにもいらっしゃいます。

もちろんそのボランティアさんほうから、7年度から日本語教室を行うということで、そちらのほうでも積極的に声かけをして、通常行っているようないろいろなイベントにぜひとも連れてくるわねというようなお声をいただいておりますので、そういった住民さんの草の根運動のような形で浸透していけばなというふうに思っております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともそういう有機的なつながりというか、取組大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） それでは、主要事項調書の47ページ、先ほどお話があったんですが、意見というか、このG I G A端末タブレットを更新されるということで、今、役場でも議会でもそうですけれども、本当にいろんな資料がたくさんある中で、今後ペーパーレスに取り組んでいくという部分から、そういうところの準備というか、慣れるためにというか、そういう形でも、廃棄されるべきものを再利用できないかなというふうには思っています。これは意見です。

次に、予算書の76、77ページ、図書館費です。3番の図書等購入事業費というのがあるんですが、図書館、先ほど多文化というところで結構行かれる方もいるんですが、やっぱり行って、田原の図書館というのは、すごく親子で来られる方もよく見かけますし、私自身も図書館というのは本当に、なかなかスマホでも何でも見られる時代ですけれども、やっぱりそういう空間というのはすごく大事なところだなというふうに思っています。

特に、この予算なんですが、なかなかいろんな絵本等でも1冊すごく値段が上ってきている中で、予算的にはどういうふうな形で思っておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 図書館費、特に図書の購入費についてですが、今年についても例年どおりの額として計上させていただいております。

ただ、今ございましたとおり、物価の上昇に伴いまして、確かに本1冊1冊徐々に上がってきている感はございます。

ただ、できるだけ多くの皆様のリクエストに、また、来られたときに必要とされる本を手にとっていただけるようにということで、必要なものを必要な分だけ、図書館員としても選書しながら、今のところ進めているところでございますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 予算もできれば、少しでもたくさん、なかなかほかには代え難い、やっぱり本に親しむというところには、すごく私たちにとっては大事なところなのかなと思っていますので、ぜひまた予算も多めにお願いできたらなと思う中で、本当に今、図書館というのは、小学校、中学校にも図書館があるんですが、そういうところの連携、以前に小学校の司書の方が、子どもたちが来る中、その子たち、なかなか自分を出せない子どもたちもそういう本を通じて交流があるという話もあって、その子のすごく気に

なるところを探って、そういう本を図書館に行って、わざわざ小学校、中学校に持って行ってくださっているというお話も聞いたことがあります。そういうふうな連携というのは、今どのようになっていますでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） すみません、今連携といたしましては、学校のほうに図書担当の教員の方がいらっしゃるというのがありますし、図書室のほうに学校図書館司書さんのほうもいらっしゃいます。

特に現場といたしましては、私どもの図書館の司書と学校の図書館の司書の方ということで常に現場サイドでの密な関係をつくらせていただいております。

そういった中で、分館ではないんですけども、直接システム自体も同じものを使っております、学校の図書室から本館のほうのデータのほう何があるのかというようなことも確認できるようになっております。

また、行き来の中で学校から図書館の本のリクエストをしていただいて、直接学校のほうにお届けをさせていただいてお借りいただくというようなこともさせていただいているところです。

また、年間通しまして司書同士も困り事であったりとか、新しく取り組むべきもの、また、各学級のほうにも本のほうの貸出しを団体貸出しとしてさせていただいているんですけども、そういったものについても細かくケアできるような形を常に取っておりますので、かなり密な関係はできているのかなと自負しております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 図書館というのは本当に、今インターネット等でも本は読めますし、買えますけれども、やっぱりそこに行ってこそいろいろな人たちとの出会いとか、また、親子でありますそういう何かコミュニケーションというか、そういうこともすごく取りやすいというか、いい場所やなと思っていますので、またさらに充実した形で取り組んでいただければなと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、原田委員、お願いします。

○委員（原田周一） 私から1点だけなんですけど、高校生の通学補助金のことで少しお話ししたいと思います。

高校生通学費補助金は、先ほど今西委員から全額補助ということの要望については私も大賛成で、この件に関しては、当初定額補助、月たしか2,000円やったと思うんですが、そこから始まりまして、私も議員になって十数年前から当時奥田光治町長の時代からず

つとこのことの増額は訴えてまいりました。そのことについては、当局の皆さんはご存じのことやと思います。

そして、初乗り運賃を除外した金額であるとか、いろんなことがあって、距離制ということで今の制度までなってきたわけですが、その間何回か規則の改正ということで予算計上していただいて、増額に至ってきたんですが、そのときの計上された予算がある党の議員は歴代ずっと反対されている、一般会計。それはもうずっと載ってきた。そういう歴史があります。

そこで、具体的にこの高校生の通学補助金、たしか10月だったと思うんですが、中学校の父兄の代表の方から要望書ということでの町とか出したいので、立会人になってくれというお話が当時ありまして、私のほうでそれを見ますと、500数十名の署名もついていたんですね。

その要望書は、給食費の無償化とそれから高校生の通学補助、これが全額補助してくれというような内容でしたけれども、給食費のほうは、先ほど答弁にもありましたように、私も国がやるもんやということはずっと言うていましたんで、そこの部分の文章は外していただいて、それと書面も外していただいて、高校生の通学補助の増額ということで当時の町長、西谷前町長とそれから教育委員会、前奥村教育長、それから、当時の前議長、浅田議長のほうに提出していただいて、結果、浅田議長のご尽力によりまして、西谷町長に働きかけをしていただいて、西谷町長の選挙公約にも増額ということで載せていただいたという経緯があります。

そこで、選挙戦になったときに、私も後から聞いたんですが、今度の新町長の勝谷町長のほうも増額ということがうたわれているということで、今回こうして3分の2が実現できたということで喜んではおるんですが、そこで町長にお聞きしたんですが、町長は何か500人とか1,000人とかいろいろ話合いうるんですか、された。

ある保護者から私言われたんですが、町長にこの高校生の通学補助の増額の要望も当時した。したけれども、全額はいつになるんやという話をしたときに、いや、何かふるさと納税が4億円たまったときか何かその方いわく、4年間の間で何か考えていきたいというような答弁をされた。そのときに、その方は、4年もたったら、うちの子は卒業してしまう。だから、すぐに何とかしてくれというようなことで質問はしたということなんですけれども、その辺を町長のほうは、通学費の、先ほど今西委員から質問もありましたけれども、全額いことについてどういうお考え持っているのかどうか、お聞かせ願えたらと思うんですけれども。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 首尾一貫です。財源が速やかに獲得できればということをお約束をしてきて、今も変わらず同様のお答えになります。財源があるなら、それはしたほうがいいということは多分、ここにいらっしゃる皆さんの同意だと思うんですが、財源がない中でのお約束というのは、不誠実に当たりますよねということもこの間もずっと言うてきたことでして、今も変わらずその思いでおります。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） 前町長もやっぱり財源、財源ということで、これ半額にカットされたという経緯もあるんです。

そこで、この高校生の通学補助について、当時、増額をずっとされたときに、保護所帯であるとか何とかはそのまま出すとか。あるいは、バスに定期を買わない人でもやる。それは、当初全員にこの通学補助を出すということでやったら、定期買っても乗らない、月に1回か2回しか乗らないのに定期、ただやからというようなこともあって、それではということで、乗らない人にも自家用車で駅まで送ってもらうとか、そういうことに対しての補助いうのも当時考えていただいて、恐らく4分の1ぐらいの比率やったと思うんですが、そういう形で補助がされてきたと思っているんです。

そういう事実を踏まえて、今、町長が言われたように、財源がないという、これも確かに私もずっと関わっていますんで、よく分かります。ならば、今後検討していく上においては、本当に通学定期を買った人に、実際乗る人ということ、今まで乗らない人にも幾分か補助をしていたのを廃止するとか何とかいうことも含めて、検討されるのはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 答えとしては、総合的に考えるという答えになろうかと思えます。

例えばで言うと恐縮ですけども、通学定期に限定することももちろんメリットもあるし、デメリットもあるし、その逆もしかりだと思っています。これは、あくまで保護者の経済的負担の軽減という文脈でもありますが、一方で、公共交通という部分においてというのが多分今のご指摘の中にも含まれているかなというふうに推察をしましたので、その部分も含めて、総合的に何が最適かということの研究してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤本英樹） 原田委員。

○委員（原田周一） まさしく今、町長おっしゃったように、根幹は何かいうたら、ここ

の生命線である公共交通の維持ということやと思うんです。ですんで、そのことを含めてしっかり今後この増額というばかりじゃなくて、トータルとして考えていただきたい。恐らく先ほどの今西委員も声高らかに高校生の通学補助いうことをずっと訴えておられますんで、多分今度の予算には賛成されるとは思いますが、その辺含めて前向きに検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きます、田中委員、お願いします。

○委員（田中大典） では、私から主要事項調書の49ページの万博体験についてなんですが、お尋ねさせていただきます。

この大阪・関西万博、非常に個人でのチケットを買うのが複雑な手続になっているというふうに聞いておるんですけども、子どもたちの団体で行く場合というのは、またチケットの購入の仕方が違うのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 矢野次長。

○教育次長（矢野里志） 大阪・関西万博の体験事業につきまして、この事業につきましては、京都府のほうで入場料の補助を頂くという形になりますので、各学校の団体分につきましては、各学校のほうから京都府を通じて博覧会協会のほうに申込みをする形となっております。

ウェブサイトの申込みには学校情報ですとか、人数ですとか、期日、また来場情報等を入力する必要がありますけれども、生徒の個人情報等を入力することはないというふうに把握をしているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 非常に今個人情報というのが難しい時代になっておりますので、保護者にしたら個人情報の流出というのを心配される点でもあろうかなと思います。

あと、パビリオンに関しても予約が必要ということで聞いているんですけども、たくさんパビリオンを訪問してもらえたらと思うんですが、なかなかたくさんの方がいらっしゃるところであって、子どもたちもいろんなところに行きたいという希望があるかなと思うんですけども、そのあたりどういうふうなことで希望を出されるのか。また、混雑しているパビリオン、そうでないパビリオン等あろうかと思うんですけども、その辺の扱いも併せて伺いたします。

○委員長（藤本英樹） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） パビリオンの見学につきましては、パビリオンも事前予約が必要な状況もございます。ですので、各校実施時期に合わせて、主要とな

るパビリオンを予約する形で、そこを中心に据えながら、限られた時間でどれだけ子どもたちが主体的に各種パビリオン回れるように準備を、計画をするかということで今考えていただいております。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） 子どもたちにとっても多分一生に一回あるかないかの機会、非常に貴重な機会であろうかと思っておりますので、この機会を有意義に使っていただきたいと思っております。

次の質問になります。

同主要事項調書の47ページのG I G A端末更新事業についてなんですけれども、先ほども谷口委員、そして山内委員からもございましたけれども、およそ700台ほど更新されるということで、役場の職員さんなど、我々議員も含めてみんなに貸与しても十分余る数かと思っております。ペーパーレス化であるとか、デジタル化、デジタルツールの活用という意味でも職員、また議員に貸与するということは、今のところお考えでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午後1時59分

再 開 午後2時00分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

矢野次長、答弁からお願いできますか。

○教育次長（矢野里志） 端末の再利用につきましては、先ほど申し上げましたように、まず学校での再利用、それが可能かどうかで検討します。その上で、台数が余るようであれば、まず町の財産でありますので、町また職員等でどういう形で使えるのかというのも引き続いて検討していきたいというふうに思います。

町のほうでそれでもまだ再利用ができないということであれば、売却というようなことも視野に入れて、今後町のほうの管轄課も企画財政になりますので、企画財政のほうと相談をしながら対応のほう決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 田中委員。

○委員（田中大典） およそ5年に一回更新されるということで、その都度また有効な活用を皆さんで考えていただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第6、議案第5号、一般会計予

算に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

これで、各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで、現地審査につきまして、確認をしたいと思います。

1件、文化センターのほうは2期目、3期目、4期目の議員さんは何回か見には行っていただいているんですけども、今回初当選された方は一度もそういう裏舞台には足を踏み込んでおられないということで、一見、見てもろうたほうがいいかなと思いますんで、それは計画させてもらいたいと思いますけれども、ほかにどこかございませんでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口茂弘） これも今回の予算で高額の改修費と設備に費用を計上されています。宇治田原消防分署のほうも一緒に見させてもらったらどうかなというふうには思います。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

今、宇治田原分署というお声がありましたけれども、ほかにございませんか。

山内委員。

○委員（山内実貴子） 時間的に可能かどうか分からないんですけども、保育所の体づくりの取組というか、そういうのを1回、文厚でいくのか、予算委員会で行くのかというところがあるかもしれませんが、一度見られるのもどうかなと思っています。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、今、文化センターと宇治田原分署と保育所の体づくり取組の運動施設のほうの現地を視察ということになるんですけども、その辺、どちらに行くかというのは、各施設の兼ね合いとかもありますんで、委員長、副委員長のほうと調整させていただいて、決めさせていただけたらと思いますので、ご了解いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） それでは、ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回、21日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

散 会 午後 2 時 04 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹